

令和3年度 第1回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 令和3年7月8日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで  
場所 : 宮城県図書館 ホール養賢堂

2 出席者 : 佐藤 義 則 会長  
柴崎 悦 子 副会長  
古関 良 行 委員  
菅原 孝 代 委員  
須藤 尚 委員  
千葉 えり子 委員  
半田 亜矢子 委員  
樋口 千 恵 委員  
村上 康 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 館長                 | 宮原 賢 一 |
| 副館長                | 戸引 崇   |
| 企画管理部長             | 千葉 則 敏 |
| 資料奉仕部長             | 根岸 一 成 |
| 企画管理部副参事兼総括次長      | 阿部 真 一 |
| 資料奉仕部総括次長          | 白鳥 真由美 |
| 企画管理部企画協力班主幹(班長)   | 佐藤 勉   |
| 企画管理部総務班次長(班長)     | 我妻 則 之 |
| 資料奉仕部資料情報班次長(班長)   | 佐藤 まどか |
| 資料奉仕部一般図書班次長(班長)   | 高橋 幸 也 |
| 資料奉仕部児童・視聴覚班次長(班長) | 後藤 靖 彦 |
| 資料奉仕部震災文庫整備班次長(班長) | 加藤 奈津江 |

4 定数充足について

阿部副参事兼総括次長が本日委員9人の出席により定足数を満たし、会議が成立した旨の報告

5 傍聴について

阿部副参事兼総括次長が傍聴希望者のないことを確認し、報告

## 6 委員紹介

樋口千恵 委員（人事異動に伴い委嘱）

## 7 開会

阿部副参事兼総括次長が開会を宣言

## 8 佐藤会長挨拶

改めましてよろしく申し上げます。本年度最初の図書館協議会ということで、新しい委員の方を迎えてスタートします。本年度も積極的に活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。図書館協議会は図書館法に定められており、第14条第2項に図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、意見を述べると書かれています。望ましい基準にも自己点検、自己評価に図書館協議会等を活用してさまざまな利用者や学校・家庭教育の関係者の意見を元に運営することが望ましいとあります。それぞれの立場から忌憚のない意見をいただくことが大切です。どうかこの1時間から1時間半、積極的に御発言いただき、宮城県図書館の活動がますます活発になることを期待します。今日はよろしく申し上げます。

## 9 宮原館長挨拶

本日は令和3年度最初の協議会となります。第3期宮城県図書館振興基本計画に関わる令和2年度の最終評価、3年度の進捗について御説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチンの接種等もだんだんと進んではおりますが、宮城県においては、リバウンド防止徹底期間の延長が決定するなど、まだまだ予断を許さない状況です。安全安心に利用できる図書館運営に心を砕いていきたいと思っております。貴重資料の復元事業についても、その成果も準備しております。是非、この機会に御覧ください。

## 10 配付資料の確認及び日程説明（阿部副参事兼総括次長）

<配付資料>

- ① 第35次宮城県図書館協議会委員名簿
- ② 宮城県図書館振興基本計画に係る令和2年度評価・・・・・・・・・・（以下、資料1）
- ③ 令和3年度「要覧」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（以下、資料2）
- ④ 宮城県内の図書館情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（以下、資料3）
- ⑤ 座席表

## 11 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、会長である佐藤会長（以下、議長）を選出

12 議事録署名委員の指名  
議長が村上委員を指名

13 議事

佐藤議長：それでは議事に入ります。振興基本計画に係る令和2年度評価についてです。

千葉企画管理部長：最初に資料の訂正をお願いします。2ページの(6)宮城県図書館協議会による外部評価ですが、「当館が仮に作成した～翌年度最初に開催される宮城県図書館協議会において、」の部分削除願います。昨年度末の記述が残っておりました。

それでは御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

お配りしております資料は、前回の協議会の際に、1月末の数値を基にした「仮」の評価として御報告いたしましたものから、令和2年度の実績値と委員の皆様からいただきました主な意見を記載したものとなっております。また、一部の記述内容は、確定数値や委員の皆様からの御意見を踏まえて、若干の修正も行っております。

本日は、前回の仮評価からの主な変更点などを中心に、御説明させていただきます。

(1)趣旨、(2)進行管理については記載のとおりです。(3)点検については分析を行い対応の方向性を示すとあり、今回の報告は令和2年度末現在の実績値をもとに判断したものです。(4)算出については成果を累積して把握するストック型(レファレンス数・研修参加数など)と、単年度ごとに把握するフロー型(県民1人あたりの貸出冊数・協力貸出数など)です。(5)判定区分、(6)外部評価は記載のとおりです。

4ページをお開き願います。「3 点検・評価の結果について」は、御覧のとおり施策の方向性10・11が「順調」、それ以外は全て「概ね順調」としており、仮評価からの変更はございません。

続きまして、主な評価シートの変更点などについて、御説明いたします。

まず、全てのシートにおきまして、「目標指標」の実績値は令和2年度の確定値に更新してございます。

5ページから6ページをお開きください。施策の方向性「1 市町村図書館等との連携強化及び支援の充実を図ります。」です。

まず、目標指標の上段「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出冊数」の実績値は、統計上、令和元年度の数値を用いております。

目標指標の下段「市町村図書館等協力貸出冊数」は13,693冊の実績値となっております。

6ページにございます、「自己評価」の欄の1つ目の「・」の参考として、「平成30年度以降の後期貸出冊数」を同じ欄内に追記しました。

続きまして、7ページから8ページをお開きください。施策の方向性「2 県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り、効果的な研修を実施します。」です。

この項目につきましては、8ページ「協議会委員意見」欄に記載してございますが、

「公共図書館等職員研修の動画配信形式が概ね好意的な反応だったが、インターネットに繋がる回線の環境改善が必要」、併せて「ワークショップ形式とかグループ討議という形については、今後を期待したい。」との御意見をいただきました。

続きまして、9ページから10ページをお開きください。施策の方向性「3 学校図書館との連携を推進するとともに、支援の充実を図ります。」です。

この項目につきましては、10ページ「協議会委員意見」欄に記載してございますが、「学校図書館職員への支援事業」につきまして御理解をいただきました。

続きまして、11ページから12ページをお開きください。施策の方向性「4 子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図ります。」です。

この項目につきましては、12ページ「協議会委員意見」欄に記載してございますが、「読書離れの件、ホームページ以外の広報活動など考えていく必要がある。」との御意見をいただきました。

次に、15ページから16ページをお開きください。施策の方向性「6 ボランティアの活躍の場を創り、その力を生かしたさまざまなサービスの提供を実施するとともに、ボランティア活動を支援します。」です。

この項目につきましては、16ページ「協議会委員意見」欄に記載してございますが、「コロナがひどい時にボランティアの数が減らないというのは、すごいと思う。皆さん、やりがいがあってやっていたらしゃる感じがうかがえた。」との御意見をいただきました。

続きまして、19ページから20ページをお開きください。施策の方向性「8 安全安心な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進します。」です。

この項目につきましては、20ページ「協議会委員意見」欄に記載してございますが、「Wi-Fi等のネット環境の整備につきまして」御意見をいただきました。

最後に27ページをお開き願います。今回の評価の総括を記載させていただいております。

記載のとおり、御審議にあたりまして、委員の皆様からは、図書館内部の人間だけではなかなか気が付くことのできない、さまざまな視点からの御意見を頂戴いたしました。

事業そのものはもちろんですけれども、今後もより良い事業展開ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、宮城県図書館振興基本計画の令和2年度評価につきまして、御報告させていただきました。よろしく願いいたします。

佐藤議長：ありがとうございました。ただいま御説明をいただきましたが、御意見、御質問等ございませんでしょうか。基本的には、前回の3月に御意見をいただいたとおりですが、意図に沿って反映されていないなどございましたら、御意見をお願いします。

千葉委員：19ページですが、図書館の施設につきまして、エスカレーターが朝と夕方1時間ずつしか動いていません。高齢者の方などはエレベーターを使うでしょうから撤去したり、逆にセンサー式にして常に動かしたりはできないのでしょうか。費用がか

かるのでしょうか。

千葉企画管理部長：朝の1時間は上がる方向のみ、閉館前1時間は上下両方を動かしております。多くの方は駐車場経由で西口から入りエレベーターを使われます。正面玄関という位置づけである東側にエスカレーターがあります。センサー式はこれまで要望等ありましたがかなりの費用がかかるということで、今のところ改修は、見あわせております。撤去は正面玄関側からの利用もあるということから、今のところ考えておりません。

須藤委員：前回出席できなかったので一言発言させていただきます。10ページの学校図書館支援についてはさらなる検討を重ねということで、私が委員を務めております高図研（高等学校図書館研究会）に対していろいろな幅のある提案をいただきました。幹事会の折に説明し、各校に流しました。いろいろな反響があり、学校としてありがたいという意見や情報交換の場を定期的に設けたいという意見への前向きな反応などがありました。いい感じでサポートしていただいていることにお礼を申し上げます。

菅原委員：オンライン関係の予算化・貴重資料について議論されていたことが反映・予算化されており、また、本日、貴重資料も見学させていただけるということで、評価がすぐに実践に生かされるということに感動しました。宮城県図書館は大きな組織なので、動くまで時間がかかるかと思っていたのですが、みなさんで話し合ったことがすぐに反映されていました。

佐藤議長：それでは議事の一つ目、評価につきましては報告のとおり決定ということにいたします。

佐藤議長：議事の一つ目、令和3年度主要事業についてです。こちら事務局から説明をお願いします。

千葉企画管理部長：令和3年度要覧に基づいて、主要事業を御説明します。32ページをお開き願います。

宮城県図書館振興基本計画のそこに記載の基本方針や4つの目標を実現するために重点といたしまして、11の施策の方向性を掲げ、33ページ以降の具体の事業に取り組んで参ります。

主な取り組みについて御説明します。要覧の33ページを御覧ください。

はじめに、(1)の市町村図書館等との連携強化及び支援の充実につきましてであります。当館では、市町村図書館等との連携強化を目指していることから、定期的な会議の開催や巡回相談を実施してまいります。また、図書館相互の情報交換を行うなど引き続き連携を強化していくよう努めて参ります。

次に、(3)の学校図書館との連携推進と支援の充実につきましては、子どもの本移動展示会の開催、坤輿万国全図・禽譜・魚蟲譜などの貸出、学校図書館運営サポートとして、出前講座を高校に対して実施するほか、相互貸借を学校に拡充することで支援して参ります。

次に、(4)の子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図るために、

児童書は網羅的に収集するという収集方針を立てていることから、広く県民に提供するとともに、公共図書館、学校及び一般家庭等で選書の参考にさせていただくため、展示会をできるかぎり多くの人々に見ていただくようにしております。展示会で使用した児童書を貸し出す移動展示会も実施して参ります。

次に、宮城県内の図書館情勢について御説明します。令和元年度の実績値です。

2 ページ 法に基づく設置は21市町となっております。

6 ページ 市・町とも最近設置された施設はほとんどが公民館等との複合施設となっております。

7 ページ 蔵書は市部に集中し、そのうち仙台市が半数を占めています。

8 ページ 個人貸出点数は市部が82パーセントを占め、うち仙台市が6割を占めています。

12 ページ 一人あたりの資料費です。人口1万5千人を基準に左右に分けております。水色が図書館です。着色していないのは公民館等読書施設です。全国平均・県内市町村平均とも、ほぼ横ばいとなっております。

14 ページ 一人あたりの蔵書点数です。こちらも前回の調査から変わっておらず、加美町・女川町の順となっております。全国平均は若干の増加をみせていますが県内平均は横ばいの2.26となっております。県民の方が必要とする蔵書の充実に努める必要があります。

16 ページ 一人あたりの個人貸出点数です。前回の調査から変わらず、多賀城市からの順となっております。全国平均、県内市町村平均とも横ばいとなっております。

18 ページ 直近10年の新館建設等の動きは記載のとおりです。19ページにあるように、この7月に利府町図書館が文化会館との複合施設として新たにオープンしています。これからとなりますが、富谷市民図書館がオープン予定です。富谷市からは複合施設として開館予定と聞いております。

村上委員：2点質問です。(1点目)要覧32ページの「3重点(2)」の施策において、「県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り」という言葉がありますが、資質という言葉にひっかかりがあります。国立大学でもよく使われますが、資質とは人が生まれ持った能力のことなので、向上させるものかという疑問があります。能力向上なら問題ないのですが。これまで使っていますがよく考えると日本語としてどうなのかと思った次第です。

(2点目)前年度、行ってあまり向上しなかった点について、やり方を変えるなどの工夫はどのくらいされているのでしょうか。

宮原館長：資質という言葉についてはあまり意識せず使っており、申し訳ありません。次回以降考えていきたいと思っております。

予算要求のタイムラグにより、やむを得ず計画が実行できないこともあります。予算を伴わないことについては普段のやり方などを見直し、変えられることは変えていきたいと考えています。

柴崎委員：公共図書館等職員研修につきまして、今年度の内容については既に決まっていると思いますから来年度以降の要望として発言させていただきます。コロナもあり、遠隔で実施しメリットを十分に感じたところですが、初任者研修は同じ内容ですが、それ以外のものは毎年同じであると望ましくないと思われま。魅力的な内容を考えていただきたいのと、どのあたりの職員を対象と考えているのか、ベテランでも参加したいと思えるような回も、1回くらいは設けていただくと良いかと思ひます。

千葉企画管理部長：それぞれの研修の対象者等を考えて参りたいと思ひます。

宮原館長：初任者研修は別として、通常基礎的な研修でベテラン向けやその時々課題に対応した研修も考えたいと思っておりますが、正直なところそれだけの力があるか分からないというところ。できるだけ研修の内容を充実させていきたいと思ひます。

古関委員：19ページの施策の方向性が「8安心安全な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進します」について、ご意見カードの満足度が56%となっており、最近では非常に低いのではないのでしょうか。コロナ禍での住民ニーズに答える事業ができてるか、安全安心も大切ですが、コロナ禍の時代における新たな公共サービスを提供する検討や考えをもっているかお聞かせ願ひます。

少し早く来たので、子ども図書室を見せていただきましたが、おはなしの部屋などが閉鎖されているよう。安全安心に配慮しながら利用できる状態にもっていき、考えることが必要ではないでしょうか。

宮原館長：感染予防などで制約のある中での利用となり、不満が出るのはやむを得ないと思ひます。今回の集計対象である令和2年度は、安全に振ったこともあり、利用者からの不満はあったと思われま。

電子図書館については、著作権法改正での遠隔サービスなどの検討が進められており、方向性は見えてきていると思ひます。図書館のあり方がこれまでとかなり変わったものとなる可能性があり、もう少し時間をかけて技術面も含めて考えていきたいと思ひます。当然、協議会の御意見もいただきたいと思ひます。

子ども図書室については、楽しみにしている子供には申し訳ないのですが、安全安心を考えざるを得ません。感染者が発生したら閉館となってしまう懸念もあります。厳しすぎるのではという気持ちもありますが、この状況では感染防止を最優先とするべきであろうと思ひます。

樋口委員：コロナ禍での安全安心を考えると、オンラインを活用した様々なサービスを考える必要があるのではないのでしょうか。本市では、移動図書館の利用が増えており、遠出を控えるというニーズに沿っているかと思われま。先ほどお話のあった、予算に反映されるまでのタイムラグや、予算が伴うかどうか不確実といった、公的機関としての課題については同感。本協議会の議論を通じて、本市図書館としても、どのようなサービスが望ましいか、引き続き考えていく必要があると感じていま。

半田委員：子どもの読書離れとも言われていますが、読み聞かせをすると子供の反応は良いです。コロナ禍ではありますが、そうした活動はもっとしていきたくて思ひます。

す。については県図書館も本の紹介などは行っているようですが、県図書館自体に来館して図書館は楽しいところであると理解してもらう活動により力を入れ、親にも理解してもらうと良いのではないのでしょうか。

根岸資料奉仕部長：いろいろ閉鎖・制約があり申し訳ないが、各団体と連絡を取り、進めております。また、読み聞かせをする人を育成する研修は行っており、裾野を広げるよう努力しております。

半田委員：夏休みお仕事体験ツアーは、今年はなくなったのですか。

根岸資料奉仕部長：今年はコロナ禍で見合わせることとなりました。

菅原委員：読み聞かせは対面で、子供たちが集まって聞くというスタイルが定石でしたが、教室でも集まらずに読みきかせるとなると声量が重要になります。マイクなどは各教室に備えられるほどありません。そこで、本日から本校ではオンラインで読み聞かせを実施しました。読み聞かせは当初録画で実施しましたが、読み手に児童の反応が伝わらないため、別の教室から Google ミートで実施しました。児童の机を移動させる手間が省け、声もしっかり聞こえます。近隣の小学校にも届けることができます。ふれ合いがないのは残念ですが、視野を広げるとできることが増えます。また、本を貸し出す時も、今までは1人1回1冊でしたが、1人1回3冊まで借りられるようにしました。借りられる冊数が増えても子供はしっかりと本を管理できています。子供には管理できないという思い込みが今までありましたが、実際には管理できることが分かりました。動画をホームページにアップすることは著作権法上できないと思いますが、必ずしも対面の読み聞かせではなく、新しい方法を模索してはどうでしょうか。対面半分オンライン半分のハイブリッド方式等も、今後は考えられるかもしれません。

半田委員：児童館では広いスペースで人数制限をするなどで行って来ました。家にこもりがちとなる親にとっても生で行うことは有益で、どうすれば集まれるかを考えることも大切だと思います。

佐藤議長：著作権法第35条で授業目的の公衆送信は可能ですが、図書館が読み聞かせをアップロードすると条文が異なり、単純に流用はできません。水をかけるわけではありませんが、今年度の改正も含め、法規を理解してメリット・デメリットを踏まえて実施する必要があると思われま。

宮原館長：新しいやり方を含めて考えて参ります。

須藤委員：高校にいと学校図書館ガイドラインで読書センターのみならず学習センター、情報センターとされている現状に、探求型の学びに注目が集まっていると感じます。県図書館は図書館の図書館であるため、ビブリオバトルなども行ってくださいますが、より探求型の事業を実施してもらえると学校図書館でも参考になります。今後期待したいです。

宮原館長：県図書館としては、レファレンス機能を充実し、また、情報交換の場を設けることで、学校図書館の質問などに答えることで支援していきたいと思ひます。

佐藤議長：事業計画の「非予算」は予算を要さないということによろしいでしょうか。また、

予算の制約でという回答が何度かありましたが、予算の制約でそもそも事業に盛り込まれなかったアイデアなどはあるのでしょうか。

千葉企画管理部長：非予算はそのとおりです。事業計画については、ソフト面はある程度盛り込めていますが、ハード面では通信回線の増強など折衝はしていましたが、これまでに、反映できなかった事項もあります。

佐藤議長：ソフトで落とされたものはありませんが、ハード面では難しいものもあったと理解しました。

村上委員：市町村図書館等との連携・支援において、MY-NETというものがあるようですが、これは何を意味しますか。システムですか。通信回線ですか。

千葉企画管理部長：市町村図書館とのネットワークです。光回線など物理的インフラではありません。金額が大きいのは保守契約を一括で結んでいるためとなります。

村上委員：研修を配信するといった物理的回線ではないということに理解しました。

佐藤議長：つながりという意味でのネットワークとなります。

千葉委員：「美の壺」（NHK放送）で宮城県図書館が紹介されており驚いたが、どういう経緯で決定したのですか。

宮原館長：NHKのほうから声をかけられたと聞いています。建築物として特徴があるので選ばれたと思われます。

千葉委員：職員の日野さんのコメントで、「図書館は、利用者それぞれが私らしくいられる場所」というのが良かったです。

佐藤議長：主要事業の実行について確認いたしました。承認いただけたということによろしいですね。

議題としては意見交換という項目が残っていますが、既に意見は多数出ているので、もし何かあればお願いします。

柴崎委員：書庫の狭隘化が議題になったこともあり、書庫の現状について確認させていただきます。

宮原館長：収蔵能力が想定150万点であり、現在120万点程度収蔵しております。4階電動書庫はほぼ満架ですが、3階は通常書架なので、3階の一部も電動化することで収蔵点数を増やすことも検討しています。ただし、まだ予算面等も含め未定であり、もう少し具体化してから説明させていただきます。

柴崎委員：古い資料のリクエストがあった場合は県図書館に頼ることが多く、それを除籍したということがないようお願いいたします。

宮原館長：古いものから捨てるというような制度にはなっていないので、御安心ください。

菅原委員：小学校・中学校の図書館研究部会で読書感想文集を発行しました。夏休みドリル帳に掲載されている本は、宮城県図書館でも紹介してもらっています。

11月25・26日に東北地区学校図書館研究大会を実施しますが、オンラインでの開催です。全体会は集合とオンラインのハイブリッドで実施します。しかしながら、東京の緊急事態宣言もあり、集合部分が可能か懸念しています。

須藤委員：内田樹先生（神戸女学院大学名誉教授）をお呼びして講演をしていただきます。

公共図書館等には、案内をお送りしたいと思っております。

佐藤議長：議事に関しては以上とします。時間がオーバーしてしまい申し訳ありませんが、御協力いただき、ありがとうございました。

#### 14 閉会

阿部副参事兼総括次長

委員の皆様には、お忙しいところ、お集まりいただき、御意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

以上をもちまして、令和3年度第1回宮城県図書館協議会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でした。

もしお時間がよろしければ、向かいの研修室にて貴重資料を御覧いただければと思います。どうもありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員

⑩